

境川・猿渡川流域水害対策計画の概要

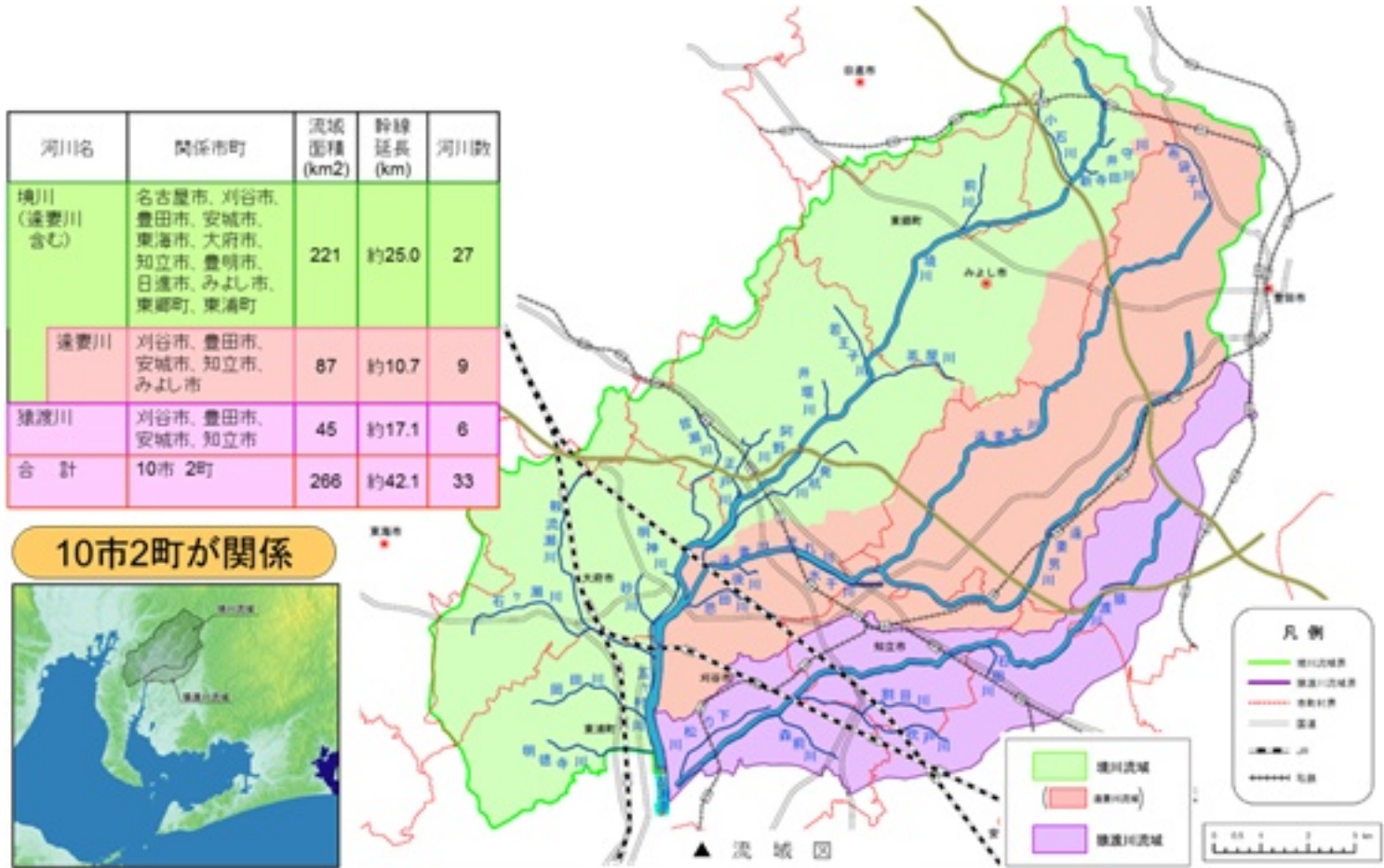
流域の概要

境川・猿渡川流域は **10市2町** からなり、流域内人口は約 69 万人（H22 時点）で、台地、丘陵地を中心に市街地が形成されている。

大規模な宅地開発や企業進出により流域の **都市化は進んでおり**、都市化率は約 56%（H21 時点）となっている。

都市化の進展が著しい本流域では、河川のみ対策または下水道のみ対策だけでは浸水被害を防止することに限界があることから、**平成 24 年 4 月 1 日に特定都市河川等の指定**をし、今後、さらに流域での連携を強化し、浸水被害対策を実施していくこととした。

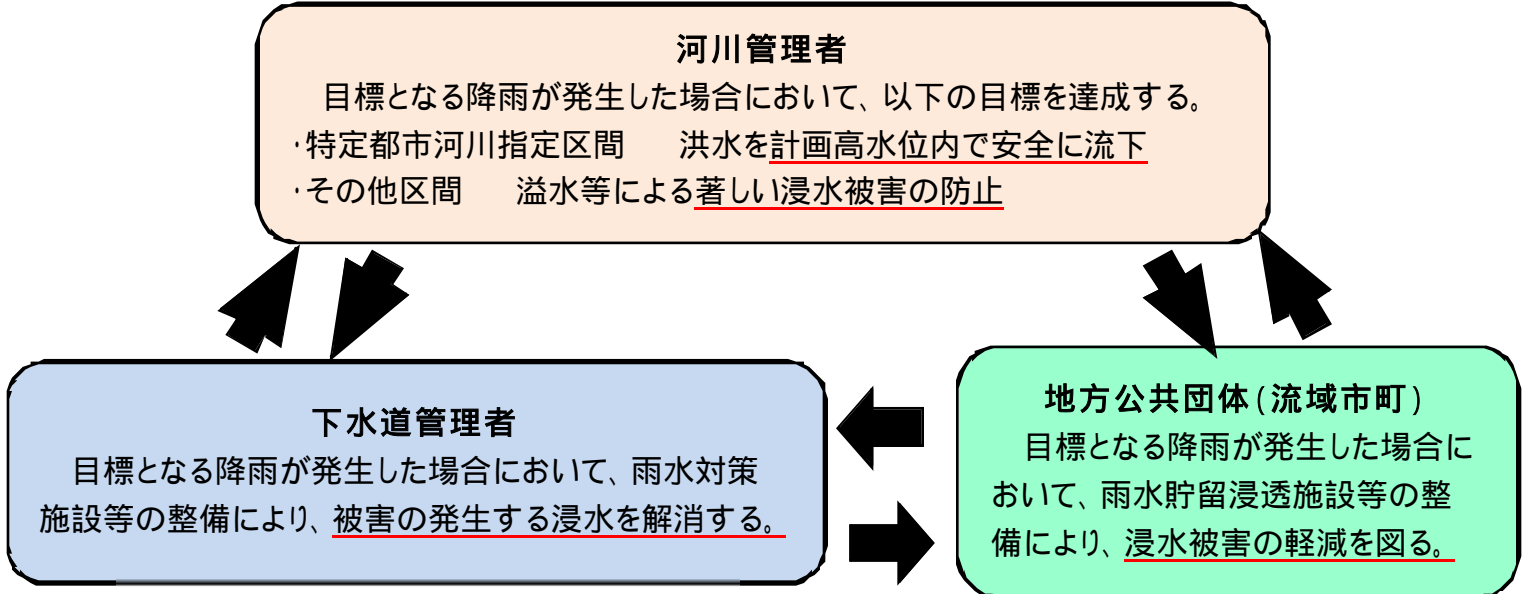
本計画は「特定都市河川浸水被害対策法」に基づき、**河川管理者・下水道管理者及び流域内の地方公共団体が共同で策定する浸水被害防止を図るための計画**である。



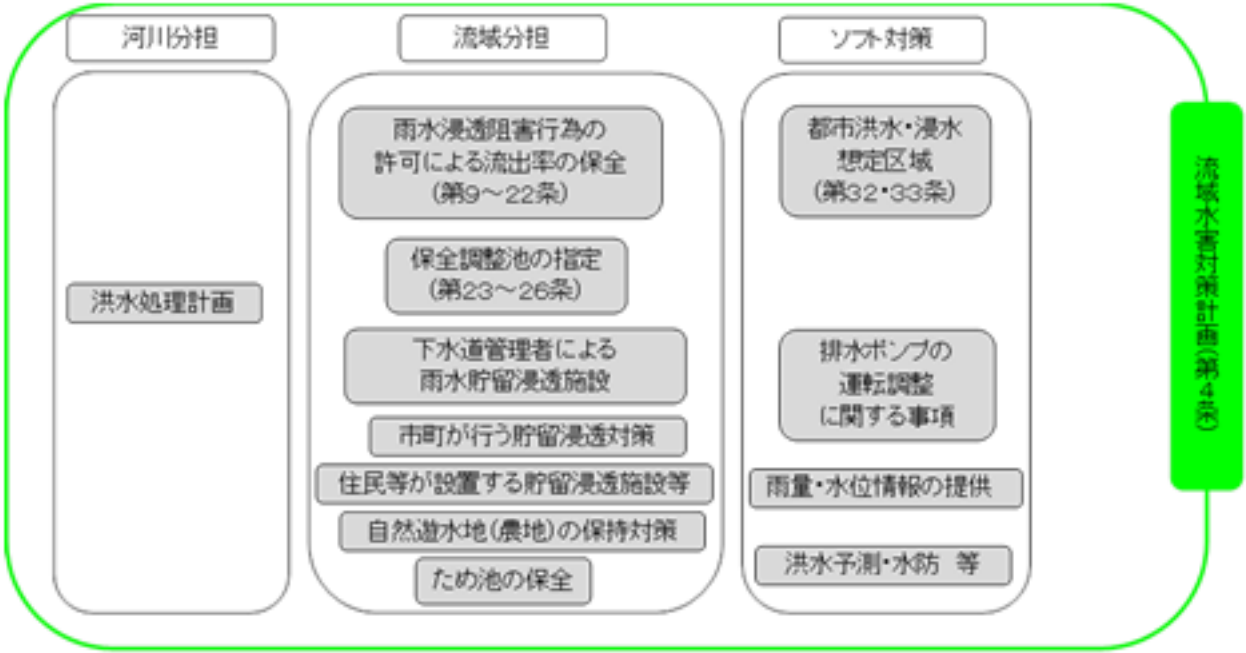
流域水害対策計画の考え方

目標
河川管理者、下水道管理者、地方公共団体が連携して、**年超過確率 1/10** の規模の降雨が発生した場合において、**床上浸水解消**を目指す。

年超過確率 1/10 の規模の降雨
毎年、その規模を超える降雨が発生する確率が 1/10、24 時間雨量 204mm



流域水害対策計画の計画事項



流量分担に関する考え方

目標降雨により発生する洪水の流量を下記により**分担**する。

- 河道や洪水調節施設での分担
- 下水道管理者を含む自治体が設置する雨水貯留浸透施設による分担
- 水田・宅地等における許容湛水による分担
- 流出率の保全となる雨水貯留浸透施設等による流出抑制効果量